

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（大型廃棄物保管庫第一棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和元年11月13日（水）13時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松井安全審査官、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、平成30年11月30日付けで申請のあった大型廃棄物保管庫第一棟の設置に係る申請について、以下について確認した。
 - 本申請にて評価している、不活性雰囲気維持、漏えい拡大防止のための堰高さ、敷地境界線量、建屋基礎、崩壊熱の温度評価については、吸着塔保管架台（後申請）の設計が終わっていないため最終的に何体貯蔵できるか定まっていない。このため、評価に当たっては貯蔵する使用済み吸着塔の種類、数量及びその組合せを想定し、その中で保守的な評価条件を与える値を設定していること。
 - 原子力規制庁はそれぞれの評価条件を確認し、申請内容に一部不明確な箇所があるため、どのような評価条件で評価したのか明確にするよう求めた。
6. その他
資料：なし